

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No.4  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 東レ株式会社 代表取締役社長 日覺 昭廣  
【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号  
【報告義務発生日】 平成29年9月20日  
【提出日】 平成29年9月22日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	曾田香料株式会社
証券コード	4965
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東レ株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	大正15年1月12日
代表者氏名	日覺 昭廣
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	合成繊維、プラスチック、化成品等の製品の製造及び販売

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部財務課長 島津 義孝
電話番号	03-3245-5218

#### (2)【保有目的】

発行者の経営参加を目的とした安定株主として保有
-------------------------

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)	6,530,570		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,530,570	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,530,570
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年9月20日現在)	V	10,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		65.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		50.01

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年9月20日	普通株式	1,529,320	15.29	市場外	取得	1,140

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1及び提出者2（以下総称して「提出者ら」といいます。）は、平成29年5月10日付けで、共同公開買付契約書及び株主間契約書を締結しております。

共同公開買付契約書においては、（ ）提出者らが共同して発行者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施すること、（ ）本公開買付けにおいて、(a) 応募株券等の総数が1,000,626株以下の場合には、応募株券等の総数の全部について提出者2が買付け等を行うこととし、(b) 応募株券等の総数が1,000,626株を超える場合には、応募株券等の総数のうち、1,000,626株までについては、提出者2が買付け等を行い、1,000,626株を超える数については、うち3分の2（小数点以下切捨て）を提出者1が、うち3分の1（小数点以下切上げ）を提出者2が、それぞれ買付け等を行うこと、（ ）本公開買付けの成立後、実務上可能な限り速やかに、発行者に対する提出者1の議決権保有比率を66%、提出者2の議決権保有比率を34%とするための手続を実施すること、（ ）共同公開買付契約書の締結日以降、発行者の株主を提出者らのみとするための一連の取引が完了するまでの間、提出者1は、発行者グループをして、善良な管理者の注意をもって、その業務を共同公開買付契約書の締結日以前における発行者グループの通常の業務の範囲内において行わせるものとし、同期間中、提出者2の同意なく、発行者をして、発行者の中・長期の経営計画及び重要な投資案に関する決定を行わせないことについて、合意しております。

株主間契約書においては、（ ）発行者の運営方針、提出者1及び提出者2の役割に係る事項、（ ）提出者1及び提出者2の発行者に対する出資比率及び議決権保有比率（提出者1が66%、提出者2が34%）、（ ）提出者1及び提出者2が所有する発行者の株式の譲渡の原則禁止、（ ）提出者1及び提出者2による発行者の役員の指名、（ ）株主委員会（提出者1及び提出者2が発行者の事業戦略・中長期経営課題についての基本合意形成を図るための協議機関）及び指名委員会（発行者の取締役をはじめとする役員の選任に際し、提出者1及び提出者2の間で、常勤・非常勤の選別、具体的な管掌や役割・期待を協議する機関）の設置・運営に関する事項について、合意しております。なお、当該株主間契約書は、本公開買付けの成立後、提出者1及び提出者2の発行者に対する出資比率及び議決権保有比率がそれぞれ66%及び34%になった時点で効力が発生します。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,198,360
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成9年6月18日 株式分割により3,012,525株を無償交付にて取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,198,360

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井物産株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年7月25日
代表者氏名	安永 竜夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合商社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部計数管理室長 坪井 充
電話番号	03-3285-8068

(2) 【保有目的】

発行者の経営参加を目的とした安定株主として保有
-------------------------

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,265,287		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,265,287	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	3,265,287
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年9月20日現在）	V	10,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		32.65
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		15.00

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年9月20日	普通株式	1,765,287	17.65	市場外	取得	1,140

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者らは、平成29年5月10日付けで、共同公開買付契約書及び株主間契約書を締結しております。

共同公開買付契約書においては、（ ）提出者らが共同して本公開買付けを実施すること、（ ）本公開買付けにおいて、（a）応募株券等の総数が1,000,626株以下の場合には、応募株券等の総数の全部について提出者2が買付け等を行うこととし、（b）応募株券等の総数が1,000,626株を超える場合には、応募株券等の総数のうち、1,000,626株までについては、提出者2が買付け等を行い、1,000,626株を超える数については、うち3分の2（小数点以下切捨て）を提出者1が、うち3分の1（小数点以下切上げ）を提出者2が、それぞれ買付け等を行うこと、（ ）本公開買付けの成立後、実務上可能な限り速やかに、発行者に対する提出者1の議決権保有比率を66%、提出者2の議決権保有比率を34%とするための手続を実施すること、（ ）共同公開買付契約書の締結日以降、発行者の株主を提出者らのみとするための一連の取引が完了するまでの間、提出者1は、発行者グループをして、善良な管理者の注意をもって、その業務を共同公開買付契約書の締結日以前における発行者グループの通常の業務の範囲内において行わせるものとし、同期間中、提出者2の同意なく、発行者をして、発行者の中・長期の経営計画及び重要な投資案に関する決定を行わせないことについて、合意しております。

株主間契約書においては、（ ）発行者の運営方針、提出者1及び提出者2の役割に係る事項、（ ）提出者1及び提出者2の発行者に対する出資比率及び議決権保有比率（提出者1が66%、提出者2が34%）、（ ）提出者1及び提出者2が所有する発行者の株式の譲渡の原則禁止、（ ）提出者1及び提出者2による発行者の役員の指名、（ ）株主委員会（提出者1及び提出者2が発行者の事業戦略・中長期経営課題についての基本合意形成を図るための協議機関）及び指名委員会（発行者の取締役をはじめとする役員の選任に際し、提出者1及び提出者2の間で、常勤・非常勤の選別、具体的な管掌や役割・期待を協議する機関）の設置・運営に関する事項について、合意しております。なお、当該株主間契約書は、本公開買付けの成立後、提出者1及び提出者2の発行者に対する出資比率及び議決権保有比率がそれぞれ66%及び34%になった時点で効力が発生します。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		2,586,872
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	平成9年6月18日 株式分割により773,667株を無償交付にて取得	

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,586,872
-------------------	-----------

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 東レ株式会社
- (2) 三井物産株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	9,795,857		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 9,795,857	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		9,795,857
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

( 2 ) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年9月20日現在)	V	10,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		97.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		65.01

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
東レ株式会社	6,530,570	65.31
三井物産株式会社	3,265,287	32.65
合計	9,795,857	97.96